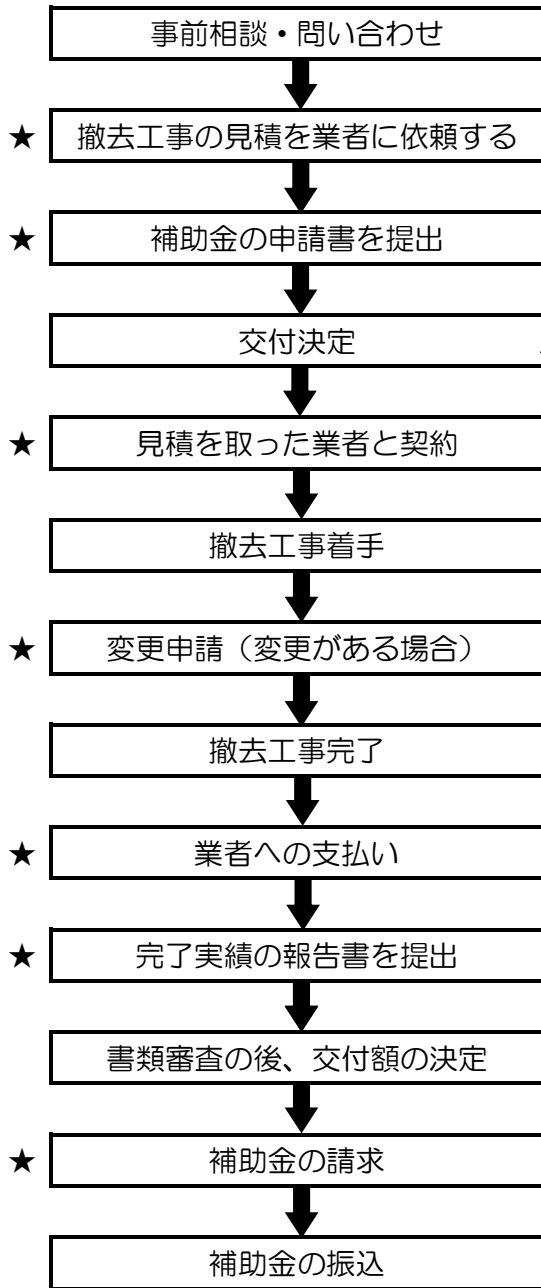


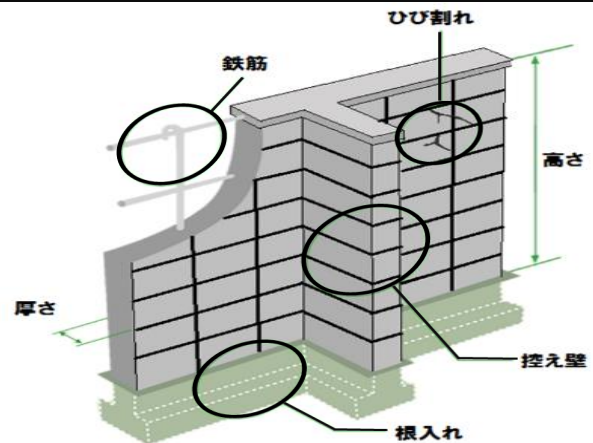
申請手続きの流れ



★のついている項目を申請者で行っていただきます。

申請に必要な書類等

- ① 申請書
→ 代理者が申請を代行する場合は、委任状が必要です。委任状は申請者が自筆で記名、押印する必要があります。
- ② 危険ブロック塀等の所有者を確認するための書類の写し
→ 固定資産課税明細書、登記簿謄本等
- ③ 申請者名義の滞納無証明書
→ 市役所2階納税課又は総合センターで取得できます。(¥350)
- ④ 所有者以外が申請する場合は、所有者の承諾書
- ⑤ 点検表（別紙点検表1又は2）
- ⑥ 申請地が分かる地図
- ⑦ 配置図
(申請するブロック塀の位置を記入したもの)
- ⑧ 現況写真
・ 道路側、敷地側それぞれ全景
・ 土かぶり等の状況が分かるもの
・ ひび割れや傾き等の状況が確認できるもの
- ⑨ 撤去工事の見積の写し※配置図と整合性をとる
- ⑩ その他（以下の書類は、市に相談し、必要に応じて提出していただく場合があります。）
・ 道路等として使用していることの申出書
・ 確認及び誓約書 等



点検項目（抜粋）

傾き・ひび割れ	<input type="checkbox"/> 全体的に傾いている又は1mm以上のひび割れがある
ぐらつき	<input type="checkbox"/> 人の力で簡単にぐらつく
その他	<input type="checkbox"/> 塀が土留め壁を兼ねている又は玉石積み擁壁等の上にある

※ 該当する項目がある場合は、危険ブロック塀となります。